

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 3年 7月 16日～ 令和 3年 12月 8日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	杜の子保育園 モリノコホイクエン		
所 在 地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜2-17-10 West 奏の杜1階		
交通手段	JR総武線津田沼駅 徒歩14分 京成本線谷津駅 徒歩12分		
電 話	047-411-5450	FAX	047-411-5450
ホームページ	<a href="https://kanadeshinsei.wixsite.com/morinoko">https://kanadeshinsei.wixsite.com/morinoko</a>		
経 営 法 人	株式会社新星		
開設年月日	平成30年10月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	習志野市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7				19		
敷地面積	161.03㎡			保育面積		1,523,28㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○				
健康管理	定期健康診断 内科年3回 歯科年2回								
食 事	給食(自園調理)								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定められた休日								
地域との交流	奏の杜パートナーズ(町会)の行事に参加、地域住民との交流、育児相談								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	7	15	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	10			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	子育て支援員	事務員	保育補助	
	2	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所こども保育課	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項	習志野市の規程による	
サービス決定までの時間	習志野市の規程による	
入所相談	習志野市役所こども保育課	
利用代金	習志野市の規程による	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念 子どもたちにたくさんの笑顔を 保育方針 1. 配慮の行き届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で愛情をもって子どもに寄り添い、その思いを受け止め、それに応え、信頼感と安心感の中で、自分を肯定する心を育てる。 2. いきいきと遊べる環境や豊かな体験の中で感性を豊かにし、生きる力を育む。 3. 家庭や地域と協働し、共に育ち合えるコミュニティーの拠点となれるようにする。</p>
<p>特 徴</p>	<p>職員の年齢幅が広く、落ち着いた雰囲気である。 保護者との関係は良好である。 小規模園にこだわらず様々な活動を行っている。 行事は地域との交流でもあり、大事にしている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>英語のレッスン 2回／1か月 リトミック 2回／1か月 広大な公園と消防署に隣接 小規模園としては広い室内</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント 杜の子保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1, 保育理念を共有し職員が一丸となって取り組む姿勢は、高い保護者満足に繋がっている</p> <p>ワンフロア環境を活かし、職員は全体的様子に目を向けお互いに声を掛け合いながら保育をすすめる。絵本の読み聞かせやボールプールなど静的、動的な遊びに応じて棚や手作りの衝立を活用して仕切り、それぞれの遊びが満足できるよう環境設定を工夫している。理念や目標に向けた保育を展開するためには、職員のコミュニケーションが不可欠であるが、わずかな時間でも保育を振り返り、子どもの姿を記録しながら毎日実施している。情報が共有されるだけでなく、相手の話を聞き自分の意見を述べる重要な場であり、良いコミュニケーションが職員の意欲を高め、子どもたちの笑顔に繋がっている。日々の連絡ノートでは保護者のコメントに共感する記述が多く見られ、職員が保護者に真摯に対応する姿勢が保護者アンケートから読み取れる。結果、「大変満足56%」「満足38%」を合わせ94%という高い満足度に繋がっている。</p>
<p>2, 散歩、季節ごとの行事、異年齢保育などを取り入れ子どもの体験活動を広げ感性を育てている</p> <p>毎日散歩に出かけ公園では遊具で遊ぶ、かけっこを楽しむ、植物や昆虫に触れる、園周辺の散歩では消防署や図書館に出かけたり電車やバスを見るなど、園外活動を通して子どもたちは実物を見たり、触れたりしながら感動や発見を言葉やしぐさで表現し様々な事柄への興味、関心の芽を育てている。また、行事や季節ごとの遊びは日々の生活や遊びの延長と捉えその中で子どもが「いつもと違う」とハラハラ、ドキドキ、ワクワクするような心持を大切にしたい取り組みの工夫をしている。1, 2歳児は月齢を考慮したクラス編成にし一人ひとりの発達や状況に合わせた環境の中で生活や遊びを楽しむことができるよう工夫している。小規模であることを活かした異年齢保育の中では1, 2歳児が協力してブロックを積み上げて大きな作品に仕上げる姿も見られた。職員は「子どもたちにたくさんの笑顔を」の理念を目指し、日々の生活や遊びの中で様々な体験活動に取り組み子どもの感性を育てている。</p>
<p>3, 職員一人ひとりの質の向上を図り、チームとしての力を高める人材育成に取り組んでいる</p> <p>人材育成を重要課題として事業計画に明示し力を入れている。職員の希望に応じた外部研修への参加や内部研修などを通じて知識や技術の向上に努め、職員一人ひとりが課題を持って学ぶことにより保育の質の向上を目指している。さらに職員個々の目標についても、自己評価に掲げた目標達成のために、経験年数、能力に応じた「個別研修計画」や「個別育成計画」を作成し、職員一人ひとりを尊重した育成方法が確立されている。保育理念である「子どもたちにたくさんの笑顔を」を実現するために、一人ひとりの持つ力を生かし、個の資質を向上し、チームとしての力を高める人材育成に取り組んでいる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1, 保育日誌の記録の「見える化」に期待したい</p> <p>日々の保育内容の振り返りはクラス内で話し合い保育日誌に記録している。記録はお互いに目を通して確認し次の保育に反映している。振り返りを有効にするための保育日誌の様式を試行錯誤しながら検討している。今後は実施している保育が子どもの安心度、夢中度、その遊びを通して今日の子どもの何を学び、どのような力が育ったかなど数値で表わすなどの工夫をすることで振り返りの視点が見やすくなるような記録に期待したい。</p>
<p>2, 理念・方針について話し合い、職員一人ひとりが深く理解し価値観の共有化が望まれる</p> <p>開園4年目、目指すべき保育を明確にした、コミュニケーションが良く働きやすい職場である。一方、他園での様々な経験を持って入職する職員もあり、自身が目標とする保育に高い意欲を持って取り組んでいる。一人ひとりの職員の自主性を大切にしながら、さらに、理念・方針・目標を職員全員で話し合い、価値観の共有化を図ることが望まれる。</p>

### 3, 感染症対策を十分に行いながら、できることから始める子育て支援に期待したい

これまでコロナ禍による感染防止対策で子育て支援は難しい状況であった。そのため、毎月第4木曜日に設定された子育て相談はとても良い取り組みであるものの、地域に周知されず利用者がいない現状である。地域に根ざした施設となるよう、今後はできることを模索し、保育園としての役割が少しずつ果たしていけるよう期待したい。

#### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

「子どもたちにたくさんの笑顔を」という目標を掲げ、その実現のために、自園であるいは自社で考えられることは何でも実施するようにはしていますが、今回第三者評価を受けたことにより、客観的に見ていただけたことは大変良かったと思います。評価やアンケートの結果を真摯に受けとめ、より一層保護者や地域に信頼される園となるよう運営して参ります。 (評価を受けて、受審事業者の取組み)

福祉サービス第三者評価項目（杜の子保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足の向上 利用者意見の表明	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	2	2
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				133	2非該当1

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li><li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li><li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li></ul>
(評価コメント)入園のしおり冒頭に「児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づいて、乳児及び幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業をおこないます。」と明示し、保育理念「こどもたちにたくさんの笑顔を」の基に保育方針「心身ともに健やかに育む・自己を肯定する心を育む・生きる力を育む・地域と共に歩いていく」を定めている。理念・方針は園玄関に掲示し、全体的な計画の冒頭にも記載し、保育理念の実践に向けて一貫性のある保育を目指している。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li><li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li><li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li></ul>
(評価コメント)全体的な計画に保育理念・保育方針・年齢別保育目標・目標とする子ども像を明記し、養護と教育の5領域に年齢別に展開して、年間指導計画、月間指導計画、週案を職員が話し合って作成している。職員会議や行事などの機会に保育理念・方針・目標に沿った取り組みを話し合い、日々の保育実践において迷う時も、理念である「こどもたちにたくさんの笑顔を」を再確認し理解を深める様にしている。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"><li>■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li><li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li><li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li></ul>
(評価コメント)保育実践の取り組み内容は日々の連絡ノートと会話で保育内容と子どもの様子、成長を伝え、懇談会や個人面談時はコロナ感染症対策を配慮して実施し、保育の内容について理解を深めて頂いている。毎月の園だよりではクラスごとの遊びをエピソードを交えてわかり易く伝えている。	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"><li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li><li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li><li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li><li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li><li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li><li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li></ul>
(評価コメント)今年度事業計画が策定され、1、職員一人ひとりが、自分の保育を考え、計画、振り返りをしっかりと考え、全体での共有ができるようにしていく 2、児童の処遇についての方針 3、日課、年間行事 4、健康管理 5、給食 6、地域とのかかわり 7、防災、安全・衛生管理 8、職員 9、子育て支援などが策定されている。今後、事業計画は新年度に職員が参画して策定し、全職員で共有し定期的に成果を振り返ることが望まれる。	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"><li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li><li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li><li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li></ul>
(評価コメント)各種会議で職員との話し合いが行われている。毎月開催される職員会議では全職員が参加し、カリキュラムの反省、翌月目標の確認、連絡事項の伝達、行事連絡などを話し合い、給食会議ではアレルギーや離乳食などの情報を共有している。法人本部、園長・主任などの幹部職員による運営会議では事業計画などの重要課題に対する検討が行われ、職員会議で周知している。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"><li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li><li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li><li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li><li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li><li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li></ul>
(評価コメント)職員のモチベーション向上を図るために、園長が配慮していることは①理想とする保育を追求し、職員一人丸となって取り組むこと②職員意見を尊重し、創意工夫が生まれやすい環境づくり③日々の保育の中でアドバイスをし、職員の意見や悩みを聞き助言・援助を行う④体の変化等を気遣い、常に声をかけ、休みやすい環境と余裕のある職員配置に努める⑤休憩時間確保や定時終了に努め、持ち帰り残業ゼロなどワークライフバランスに配慮するなどである。	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"><li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li><li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li><li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li></ul>
(評価コメント)入職時に全国保育士会倫理綱領などを読み合わせ、倫理規定や法令遵守、プライバシー保護を徹底している。また、園内研修にて「個人情報保護とプライバシーへの配慮」などの研修を実施し、周知徹底を図っている。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)人材育成方針を明確にし、各経験年数別に求められる役割と能力、成長目標を明示している。チェックリスト(職務評価)を作成し、職員は年2回自己チェックを実施し上司面接を受けている。年2回、「仕事に取り組む姿」を積極性、責任感・徹底度、企画・実行力、分析・判断力、折衝力、指導力を本人と上司による5段階評価を行い、人事評価が実施されている。個人の目標を具体的に記入したアクションプランシートで、上司面談を通じて自己の振り返りを行い、目標をもって職務を遂行できるようにしている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)本部にて有給休暇の取得状況を把握し、取得率の低い職員に対して取得を勧めている。余裕のある職員配置に努め希望休が取りやすく、休憩1時間確保、定時終了、サービス残業はほとんど無いと思われる。退職金制度を整え住宅手当、家族手当制度や非常勤職員にも有給休暇、退職金支給など働きやすく、長く勤められる環境を整備している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)職員の育成について「専門性、社会性、人間性の成長を目指して」と明記し、経験年数に応じた役割と能力を明示している。職員は年2回、自己評価を行い日々の保育を振り返り、年2回個々の成長目標を「アクションプランシート」に記述し、反省と上司による評価を受けている。園長は職員の「個別育成計画」を活用し、育成方針、研修計画、達成可能な目標の設定などを行い、職員の個別育成を図っている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)職員は「子どもの人権等に配慮した保育」などを自己評価し振り返りを行っている。子どもに対する言葉づかいや接し方に特に配慮し、職員同士お互いにチェックし、ミーティング、職員会議で子どもの権利について周知を図っている。「児童虐待について」などの園内研修が実施され、気になる事例は園長・本部にすぐ相談し、市子ども家庭課へ報告・連携して対応するとともに、保護者支援を細かく実施する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)入園説明会時に入園のしおり(重要事項説明書)を用いて、個人情報の利用目的や写真などの取扱いについて説明し同意を得ており、おたよりや園内掲示、ブログなど個人情報を利用する場合も、保護者の意思確認をおこなっている。ホームページに掲載される写真についてはパスワードで保護されている。職員に対しては、個人情報保護法などの研修を実施し周知・徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)日常的に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。無記名の利用者アンケート調査や行事後にアンケートを実施し、感想だけではなく、保育・給食などの意見・要望を自由に記入できるなどの工夫をし、保護者の想いの把握に努め迅速な改善を行っている。今回の第三者評価に当たって実施した保護者総合満足に対する回答は「大変満足56%」「満足38%」であり、満足以上の回答が94%と非常に高い利用者満足が得られている。		



14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)入園のしおりに要望、相談、苦情に係る窓口及び第三者委員や市の相談、苦情窓口を明記し保護者に交付すると共に、入園説明会の際に口頭で説明し周知を図ることに努めている。また、玄関にはポスターの掲示やご意見箱を設置している。要望や相談を受け付けた場合は、問題点や改善点を話し合い解決策を保護者に説明し納得していただけるよう努めている。また、発生から保護者説明までの経過は記録に残している。職員は日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし意見や要望を伝えやすい関係作りを努めている。送迎時の会話や連絡ノートから把握した意見や要望、また保護者対応の中で気になる様子がみられた場合は園長に報告し、毎日の昼礼で情報共有し適切な対応に繋げている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)保育士は職務評価票を用いて子どもの人権、自己肯定感や主体性を育む保育への取り組み、保護者対応など54項目の内容で年2回自己評価をおこなっている。また、アクションプランシートに一人ひとりが業務に関する目標設定と具体的施策を記入し、業務への取り組み姿勢を明確にしている。その他、園長と全職員との個別面談や保護者アンケートから問題点や課題を明確にし、保育の質の向上を図るためPDCA機能を活用している。保育園の自己評価は保護者が自由に閲覧できるように玄関に掲示しているが閲覧人数は少ない為、今後は年度当初におこなう保育説明会の中で公表し保育内容への保護者理解に繋げることが望ましい。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)ディリープログラムに沿った主な業務内容の流れや手順、子どもに関わる際の留意点を保育士業務マニュアルに明記している。新人職員には3月中に実施する研修で詳しく説明し、異動職員には配布し保育士の心得として活用できるようにしている。見直しは年度末の他、必要が生じた時は随時見直し変更内容を職員間で確認している。その他、子どもの怪我や病気、アレルギー、危機管理に関する事、自然災害、虐待に関する事などをマニュアルにまとめ事務室に保管し必要に応じて活用できるようにしている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)ホームページに園の概要、理念、目標、方針、一日の流れ、年間行事、育児相談などの情報を明記し、問い合わせや見学に対応している。見学日程は保護者の希望を受け入れるが、子どもの生活や遊びの様子、保育士の関わりの様子を見ていただける平日10時からまたは16時からを勧めている。コロナ禍のため見学は玄関での対応とし丁寧に対応できるよう一組としている。案内と説明は園長がおこない、小規模の環境を活かしゆったり穏やかな環境の中で一人ひとりの子どもを保育していることを伝えている。保護者からは3歳児以降の入園についての質問を受けることが多く、連携保育園の紹介をすることで安心していただいている。資料として園のパンフレットを作成し配布している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者へ説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)保育の開始にあたり入園のしおりに理念、方針、保育内容、毎日のスケジュールや持ち物、年間行事予定、給食、安全、健康、基本的ルールなどを明記し、新入園児は3月の入園説明会で詳しく説明している。園生活に必要な持ち物は実物を用意しわかりやすく伝える工夫をしている。説明後は個人面談をおこない、家庭での生活の流れ、食事や健康面、および園への意向を確認し面接票に記録している。面談は園長及び4月からの担任保育士がおこなうが、面接内容は職員間で共有し子どもと保護者が4月からの園生活を安心して開始できるようにしている。保育内容の説明は文書により同意を得ている。在園児の保護者には年度当初に開催する懇談会で理念、方針、保育内容を確認している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>□子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)全体的な計画は園長が作成しその後全職員で内容を理解し周知を図っている。計画内容は保育方針、目標、発達過程に沿った養護と教育のねらい、内容、食育から作成されている。全体的な計画は保育園保育の全体像を包括的に示すことが必要であることから、更に健康支援、環境、衛生、安全、職員の資質向上、家庭や地域との連携などを考慮した内容に見直すことが望まれる。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢の年間指導計画、月の指導計画及び個別指導計画、週案、日案を作成している。個別指導計画は子どもの姿から捉えた養護と教育のねらいと内容、配慮と環境設定から立案しており、一人ひとりの育ちを丁寧に見守り援助に繋がる計画となっている。週案の振り返り欄に毎週園長のコメントや助言の記載があり職員の励みに繋がっている。計画と実践の振り返りは月末の職員会議で話し合い、子どもの姿に応じてねらいや内容、環境設定を見直し子どもの「今」の姿に応じた保育の提供に努めている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育者は子どもと一緒に遊びながら遊びを見守り、子どもの発達や興味、関心に即した遊具を用意し、自由に取り出して遊べるような環境設定に取り組んでいる。0歳児は音の出るもの、転がす、投げるなどが楽しめる既製の遊具の他、出たり入ったり、もぐったりすることを楽しむ手作りのトンネルや椅子などを用意している。1、2歳児は絵本、ままごと、パズルなどの静的な遊びや、室内用滑り台や平均台などの動的な遊びもできるような遊具や用具を用意し、手作りの衝立を利用してそれぞれの遊びに集中できるよう配慮している。各部屋の環境は担任以外の職員の意見や提案を参考に柔軟的に設定を変えている。生活や遊びは保育者が先導するのではなく子どもが考えたり選んだりできるよう子どもと対話しながら決めていくことを大切にしている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 散歩を日課のひとつに位置付け、午前だけでなくおやつ後の時間も園の周辺の散策を楽しんでいる。公園では遊具で遊ぶ、広場でのかけっこや築山の登りおりなど身体を動かす他、花、落ち葉、木の実に触れ、季節の移り変わりを感じ言葉やしぐさで表現したり収集物を使って製作活動を楽しんでいる。また消防署や図書館に出かけたり電車やバスを見るなど、地域の様子に関心を持ち地域の方々と関わりを持つことができている。園内でははつか大根やきゅうりを栽培し世話をしたり、収穫して味わう、また町内会からの誘いを受け芋ほりの体験をするなど、自然物や虫、植物に接する機会が多くある。行事や季節の遊びはコロナ禍により子どもと職員で楽しむことができたが、今後は内容と方法を工夫し保護者も参加できる行事の取り入れを課題としている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 自我が芽生え「自分でやってみる、自分でできる」という姿が出てくる時期であることを受け止め、着脱、食事、排せつなどの身の回りのことの自立に向け保育者は余裕を持って接するようにしている。また、子どもが自分でうまくできない時でもその姿を否定することなく穏やかに受け止めることで子どもと保育者の信頼関係を深めている。子ども同士のやりとりの中でトラブルが生じやすい時期であるため、保育者はタイミングをみて仲裁に入り子ども同士の関係をより良くするような言葉かけに努めている。保育者は子どもの思いや行動を肯定的に受け止め子どもの心情に配慮した言葉かけを大切にしている。一人ひとりの子どもの発達を観察し、個々に応じた丁寧な関わりを共有し保育方針の「自己を肯定する心を育みます」に繋がる取組みの実践をしている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 気になる子に対してはミーティングや昼礼で話し合い、全体で周知することでかかわり方を統一している。ワンフロアのため落ち着いて過ごせる環境が必要な場面において対応が難しいこともあるが、ひとりになれるスペースを確保し、職員を配置して過ごせるようにしている。市の発達相談センターと連携し専門機関の助言が受けられる仕組みを活用している。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント)引き継ぎは朝夕の健康記録に記入する他、毎日の昼礼で口頭で伝達し職員間の共有を図っている。保護者からの引き継ぎにより体調や機嫌が悪い子どもには個別に対応し、安心して過ごせるよう配慮している。遊具は自分で取り出せる場所に設定したり、粘土遊びをしたいという子どもがひとりでもいれば、テーブルを設定してすぐに遊べるようにするなど子どもの思いに寄り添った関わりと環境設定に努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>□就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)個人面談では事前に家庭の様子、気になること、園への要望を提出していただき、実施している。面談内容は記録され、児童票に綴られている。保育参観はコロナ禍であったため、2歳児のみ1日1名で実施し参加率は100%であった。連絡ノートは保護者のコメントに共感する記述が多く、子どもの様子や職員の対応についても詳細に記載されている。進級する3歳以上児保育園へは2歳児の児童票のコピーを渡し引継ぎをおこなうことでスムーズな接続に繋がっている。2歳児までの保育施設のため小学校との交流はおこなっていない。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)系列園の保健計画に沿ってすすめている。日々の健康観察は登園時の保護者からの聞き取りと日中の様子を合わせて昼礼で共有するとともに、朝夕の健康記録にも記入され伝達に漏れがないようにしている。内科健診(年3回)、歯科検診(年2回)には保護者に事前に声を掛けることで、ほぼ全員が受けられている。受けられなかった1〜2名については後日、園長と保育士が引率して受診している。午睡時にはプレスチェックのための職員を配置し時間ごとに子どもの向きも記録し、SIDSの対応が徹底されている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)保育中の体調不良や傷害が発生した場合は子どもの状態に応じて保護者への連絡、お迎えの依頼、また受診の体制を整えている。子どもが静養できるスペースを事務室に設け安静に過ごせるよう配慮している。コロナウイルス感染防止対策としてはアルコール消毒、手洗い、ペーパータオルの使用、職員のマスク着用や黙食、換気、扇風機や空気清浄機の使用、こまめな検温など徹底され、子どもが安全に過ごせる環境を整えている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)系列園の食育計画に沿ってすすめている。調理員は事前に作成した献立に沿って調理し、クラスを巡回して子どもたちの喫食状況を確認している。食育計画に基づき、「野菜に触れる」「苗植え」「野菜スタンプ」など、保育士と調理員が連携して実施計画書を作成し、実施後には振り返りをし次期に反映する取り組みがおこなわれている。今年度はキウイフルーツのアレルギー児がおり、誤食防止のため園での提供はされていない。職員への給食の提供はないが、毎日早番1名(交代制)が試食し、子どもの食事を味わうようになっている。0,1歳児は離乳食チェック表を活用し家庭と連携して食材の使用を進めているが、途中入園の2歳児についても家庭で使用している食材の確認をし安全な食事提供に繋がることが望まれる。		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育室は常に換気された状態で、温度、湿度計を使用し適切な環境の保持に努めている。手が触れる箇所は定期的にアルコール消毒をおこない衛生管理に努めている。棚の上の整理や室内の備品などの収納方法が工夫されており、またハロウインの装飾が施され子どもたちが楽しく過ごせるよう整えられている。0歳児のおむつ交換の場所に、他児からプライバシーが守られるような配慮が望まれる。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント) 事故発生時のマニュアルが整備されており、職員に周知されている。受診した怪我などについては事故報告書を作成し、ヒヤリハットも含め再発防止に努めている。事故報告書やヒヤリハットは正規職員が作成しているが、ヒヤリハットはできるだけ多くの気づきが出されることが大切だと考える。今後、パート職員も作成に携わり全職員の危険予知能力の向上に繋げることが望ましい。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 自然災害発生時の対応マニュアルを整備し職員に周知している。非常災害時の避難場所として近隣の中学校と連携しており、園では低年齢児のため歩行困難を予測して、避難車2台、ベビーカー(4人乗り)1台、バギー1台、おぶひもを備えている。避難訓練については「近隣店舗のガス漏れ発生、爆発の危険」など園の立地条件から実際に起こり得る状況を想定して毎月実施し、実施後の問題点を改善に繋げている。保存食についてはアルファ米、カレー、缶詰フルーツ、缶ミルクなど3日分が整っている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 町内会に加入し、感染防止をしながら町内会で実施された芋ほりに参加するなど、地域の方々との交流に積極的に取り組んでいる。毎月第4木曜日に育児相談会を計画していたもののコロナ禍で利用はなかった。保育園の役割として子育て支援は欠かせないため、アピールや開催方法を工夫し、今後、地域の子育て支援の取り組みに期待したい。		